唇らしのお知らせ Information

マイナンバーカードの交付

市役所で手続きを

階)で受け取ってください。 必要書類=交付通知書、マイナン 要書類を持って市民課(市役所1 八は、交付通知書が届いたら、必 マイナンバーカードを申請した

ど2点)、住民基本台帳カード 点。または保険証、年金手帳な ポートなどの顔写真付きの物ー (持っている人) できる物(運転免許証、パス バーの通知カード、本人確認が

マイナンバーカードでできること

票(本市に本籍がある人のみ)の交 鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本・附 ビニエンスストアでの住民票、印 どに利用できるほか、全国のコン 中告書が提出できる e - Taxな 証明書は、インターネットで確定 ナンバーカードに搭載された電子 として利用できます。また、マイ が同時に行える公的な身分証明書 マイナンバーの提示と本人確認

紛失したときは

い。なお、紛失や損傷したときは 市民課と警察署に届け出てくださ 8)に一時停止の連絡をしてから、 ときはマイナンバー総合フリーダ 有料で再交付できます。 イヤル(☎0120・95・017 マイナンバーカードをなくした

※くわしくは市民課(☎20 - 15

生産緑地地区

変更案の縦覧

縦覧期間=7月3日火~17日火 更の案(廃止)を縦覧できます。 業と調和した都市環境の保全など に役立つ土地を生産緑地地区とし て指定しています。その区域の変 市では、災害や公害の防止、農

縦覧場所=公園緑地課(市役所5 (土・日曜日、祝日を除く)

付などにも利用できます。

意見の提出方法=7月17日火(必 着)までに縦覧場所にある意見

en@city.narita.chiba.jp) < 接・郵送・FAX・Eメールの 提出書に必要事項を書いて直 AX22 - 4493 Eメールko 6-8585 花崎町760 F いずれかで公園緑地課(〒28

※くわしくは公園緑地課(☎20 1562) 4°

指定学校変更・区域外就学

があります。 更や区域外就学が認められること 保護者の申し出により指定学校変 学校を選択することはできません。 住所地で定められていて、自由に 学校へ通学を希望する場合には、 ただし、事情があって学区以外 市立学校の通学区域(学区)は、

指定学校変更=市内に住む児童・ 以外の市立学校への通学を認め 生徒に対して、定められた学区

区域外就学=市外に住む児童・生

徒に対して、市立学校への通学

新1年生(義務教育学校の新7年 生)の指定学校変更

○小学校(義務教育学校の前期課 受付開始日は次の通りです。 場合は、11月30日金までに学務課 (市役所5階)へ申し出てください ー年生で指定学校変更を希望する 程を含む)…8月下旬に送付す る就学時健康診断の通知が届い 来年度、市立学校へ入学する新

○中学校(義務教育学校の後期課 程を含む)…8月1日水

部活動を理由とした指定学校変更

卒業まで部活動を継続することが ※くわしくは学務課(☎20 - 15 を参観し、意思確認を行います。 ください。指定日に親子で部活動 へ通学を希望する人は8月15日水 条件となり変更は認められません ~9月28日金に学務課へ申し出て ため、該当する最寄りの中学校 tp://www.city.narita.chiba 81)または市ホームページ(ht 指定学校に希望する部活動がな jp/kosodate/page196800

期限内の納付に

ジットカードでの支払いにも対応 郵便局のほかコンビニエンススト 納付通知書を7月13日金に発送し ている人に、介護保険料額決定・ 書・口座振替で納付(普通徴収)し しています。 アでの支払いや、ペイジー、クレ ます。同封の納付書は金融機関や 65歳以上で介護保険料を納付

ることもあるので注意してくださ で変更になった場合は、納付書・ されていた人の保険料が年度途中 ます。前年に年金から引き落とし 決定通知書を7月20日金に発送し 口座振替での納付に変更されてい (特別徴収)する人には、保険料額 年金からの引き落としで納付

別な事情によって保険料の納付が されたりする場合があります。 徴収が猶予されたり、減額・免除 困難になったときには、保険料の また、災害や生活困窮などの特

※くわしくは介護保険課(☎20

1545) **^**°

変更素案の公表と 意見の募集

意見の提出方法=7月16日(月) **縦覧場所**=公園緑地課(市役所5 縦覧期間=7月2日月~16日(月 の意見を募集します。 部変更した素案を公表し、皆さん めています。この計画について. ぴあこうづ、赤坂ふれあいセン sei/page000100.html) ター、市ホームページ(http:// 下総・大栄支所、各公民館、市 階)、行政資料室(市役所1階)、 祝)(土・日曜日、祝日を除く) 市では「成田市景観計画」を定 www.city.narita.chiba.jp/shi コミュニティセンター、もりん 立図書館、保健福祉館、三里塚

> ※くわしくは公園緑地課(☎20 **結果の公表**=市の考えと併せて en@city.narita.chiba.jp) < FAX22 - 4493 Eメールko 286-8585 花崎町760 て ホームページなどで掲載 のいずれかで公園緑地課(〒 直接・郵送・FAX・Eメー

後期高齢者医療制度

1562) ^ °

納付方法を 確認しましょう

保険料額決定通知書を発送 89パーセント、均等割額は4万1 料の計算の基になる所得割率は7・ 療保険料が見直されました。保険 000円となりました。 平成3・31年度の後期高齢者医 納付書や口座振替によって納付

> 別徴収の人は7月2日金に、保険 料額決定通知書を発送します。

年金から引き落としで納付する特

保険料の納付方法

の納付方法に該当するか確認して す。通知書が届いたら、自分がど 格の取得時期などにより異なりま ください。 納付方法は、年金の受給額や資

年金からの引き落としを口座振替

これまでの納付状況などから変更 階)で納付方法変更の申し出を行 物を持って保険年金課(市役所) 替による納付となります。ただし い、金融機関で口座振替の手続き に印鑑・引き落とし口座が分かる いる人で、口座振替による納付を の引き落としが停止され、口座振 をしてください。10月の年金から 希望する場合は、7月31日伙まで 年金から引き落としで納付して

す。新しい保険証は7月10日火に 保険証を8月1日水に更新しま

受け取りに来てください。 険証は郵便局で1週間保管されま 等ご不在連絡票」が投函され、保 す。保管期間が過ぎた後は、保険 配達時に不在の場合は「郵便物

※くわしくは同課へ。

注意報が発令されたら

発生しやすくなります。 市では、防災行政無線・なりた

する、涼しいところで安静にする いな水で洗眼する、よくうがいを のが苦しくなったりしたら、きれ 目や喉が痛くなったり息を吸う できない場合があります。

などの応急処置をしてください。

応急処置で良くならないときは、

医師に相談してください。

保険証を一斉に更新

簡易書留で発送します。

年金課で保管しますので、同課 (☎20 - 1547)へ連絡してから

光化学スモッグ

(が弱いときに光化学スモッグが これからの季節、気温が高く、

外での激しい運動を避け、できる 限り外に出ないようにしてくださ ます。注意報が発令されたら、屋 スモッグ注意報をお知らせしてい メール配信サービスなどで光化学

※7月8日日・14日出は行政資料 8667 千葉市中央区市場町 で県空港地域振興課(〒260 地域振興課(県庁本庁舎10階) (土・日曜日、祝日を除く)

※くわしくは環境対策課(☎20 1532)へ。

航空機騒音対策基本方針

変更案を縦覧できます

覧できます。 騒音対策基本方針」の変更案を縦 別措置法の規定に基づく「航空機 特定空港周辺航空機騒音対策特

意見の提出方法=8月2日休(当 縦覧期間=7月6日金~20日金 **縦覧場所**=行政資料室(市役所ー 意見提出書に必要事項を書いて 階)、下総・大栄支所、県空港 直接縦覧場所に提出または郵送 日消印有効)に縦覧場所にある

3-2280) 港地域振興課(☎043-22 課(☎20 - 1520)または県空 ます。くわしくは空港地域振興 室(市役所1階)でのみ縦覧でき



祝)(必着)までに縦覧場所にあ

る意見提出書に必要事項を書い

する普通徴収の人は7月13日金に、

6月定例市議会開会(~20日)

成田法人会総会

2⊟ 下総地区空港対策委員会総会 3⊟ 中郷地区騒音対策協議会総会

5⊟ 市議会一般質問(~8日) 7日 成田祇園祭フレーム切手贈

8日 成田交通安全協会総会

土砂災害訓練(伊能地区) 成田ニュータウン防犯パトロー

10⊟

空港対策特別委員会 建設水道常任委員会

11⊟ 遺族会総会

地域振興連絡協議会総会 新市場整備・輸出拠点化等調

12日 查特別委員会 経済環境常任委員会

教育民生常任委員会 マンダリン航空成田-台中線新

規就航記念式典 総務常任委員会



定例市議会で(1日)

水稲の薬剤散布

7月1日~2日に実施

散布を実施します。 無線操縦ヘリコプターによる薬剤 気から守り、良質な米を作るため、 水稲をイモチ病・紋枯病などの病 市内各地区の植物防疫協会では、

対象地区と期日

○下総地区…7月16日(月·祝)~ ○大栄地区…7月13日金・14日出

ことに注意してください。 防止には極力配慮しますが、次の 延します。薬剤散布による被害の ごろです。雨天や強風の場合は順 ○成田地区…7月21日出~23日月 作業予定時間は午前5時~11時

○散布時間は、通勤・通学時間帯 るべく避ける 内の水田周辺の通行や駐車をな と重なる場合があるため、区域

○薬剤が掛かったときは水で洗い ○洗濯物や寝具などは屋外に干さ 緊急時は成田赤十字病院(☎22 北総農業共済組合へ相談する。 落とす。心配な場合は農政課、 ないようにし、小動物を入れて いる籠などにはカバーを掛ける

> してください 0478-72-3117)へ連絡

※くわしくは農政課(☎20 - 15 41)または北総農業共済組合 (\$043 - 481 - 6911)

節水

限りある資源を大切に

けましょう。 貴重な資源ですので、節水を心掛 季節になりました。水は限りある 夏を迎え、水の使用量が増える

○歯みがきはコップを使って行う ○蛇口は小まめに閉める ○洗車はバケツを使って行う ○洗濯などは風呂の残り湯を使う

※くわしくは水道部業務課(☆22 0269) < °

夏の交通安全運動

正しいマナーで運転を

の通りです。 安全運動期間です。重点目標は次 7月10日火~19日休は夏の交通

○自転車の安全利用の推進 ○子どもと高齢者の交通事故防止

2311)、神崎クリニック(☆

○全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用

○飲酒運転の根絶

ドライバーは安全運転を心掛けて 車両などには、交差点や横断歩

きるよう運転してください。 交差点や横断歩道を進入・通過す る際は、さまざまな状況に対応で 道での安全進行義務があります。

介護保険利用者負担割合

※くわしくは交通防犯課(☎20

1527)~

8月1日から見直し

割から3割になります。 てに当てはまる人の負担割合は2 保険制度を維持するため、次の全 費用は年々増大しています。介護 高齢化が進み、介護保険の給付

○第1号被保険者(65歳以上) ○市民税が課税されている人

○合計所得金額が220万円以上

○年金収入とそのほかの合計所得 の世帯で463万円以上の人 要介護・要支援認定を受けてい または65歳以上の人が2人以上 金額が、単身で340万円以上

担割合証を7月下旬に郵送します る人には、負担割合が書かれた負 施設などに提示する必要がありま スを利用する際に保険証と併せて なお、この負担割合証はサービ

※くわしくは介護保険課(☎20 1545)へ。

農地の転用

忘れずに 許可や届け出を

工事の中止、農地への復元などの は、許可や届け出が必要です。 ○埋め立てなど、一時的に農地以 ○宅地・駐車場・資材置き場など 外の用途で使用(一時転用)する 違反者には、県と農業委員会が に転用する 農地の転用について、次の場合

※くわしくは農業委員会事務局 (**2**2 - 1573)へ。

勧告を行います。

局額療養費

変わります 自己負担限度額が

で支払う医療費が同月内で自己負 高額療養費は、医療機関の窓口

より差額分が給付されるものです 担限度額を超えた場合に、申請に になります。なお、非課税世帯に の限度額は、8月から左表の通り 変更はありません。 制度改正により、70歳以上の人

70歳以上の人の自己負担限度額		
適用区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
課税所得が 690万円以上の人	25万2,600円(総医療費が84万2,000円を超えた場合は、その分の1%を加算。4回目以降は14万100円)	
課税所得が 380万円以上の人	16万7,400円(総医療費が55万8,000円を超えた場合は、その分の1%を加算。4回目以降は9万3,000円)	
課税所得が 145万円以上の人	8万100円(総医療費が26万7,000円を超えた場合は、その分の1%を加算。4回目以降は4万4,400円)	
課税所得が 145万円未満の人	1万8,000円(年間上限額14万 4.000円)	5万7,600円(4回目以降は4万 4.400円)

※くわしくは保険年金課(国民健 齢者医療保険☎20 - 1547) 康保険☎20 - 1526、後期高

広報なりた 2018.7.1